電子申請（ぴったりサービス） - マイナポータルについて

下関市選挙管理委員会において、令和3年9月1日から「滞在先での不在者投票」が従来の書面請求に加え、オンライン上で申請をすることができるようになりました。申請内容は途中で保存をし、好きなタイミングで再開することができます。ただし、**電子申請の際にはマイナンバーカードによる電子署名が必要**となります。

【次のURLをクリックしてください】

<https://app.oss.myna.go.jp/Application/procdetail/initGet?FJRr5YZv2HaI+n92WM7wRE9oE/ui0TZGsVd/nzjnAjkNh6fJy4H2Y742lYppCaHdKGa2SRhHmDCjIXB7T0WLNmJFGoVJY/QeuXKYOJUnkuaMnmkukoU2DMFuxYACFRjXvLjMlOFDaRkH0aZdILHJ6w==>